

会員・お客さま各位

平成 31 年 1 月 21 日

亀有信用金庫
理事長 矢澤 孝太郎

不祥事件の発生とお詫びについて

この度、当金庫におきまして、下記のとおり不祥事件が発生しました。
信用を旨とする地域のための金融機関として、かかる不祥事件が発生させたことにつきまして、当金庫の会員、お客さま、地域の皆さまに衷心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

平成 30 年 9 月 3 日、当金庫の青戸支店に勤務していた元職員が、浮貸し及び預金・積金等新規作成の為にお客様からお預かりした現金、また定期積金の掛込金を詐取し、私的な遊興費に充てていたことが判明しました。これを受けて、当金庫にて調査を実施したところ、事故金額は 48,660 千円、発生期間は平成 29 年 5 月から平成 30 年 8 月までの複数回によることが認められました。

2. 被害を受けられたお客さまへの対応

ご迷惑をおかけいたしましたお客さまにはお詫びの上、経緯について十分にご説明を行い、被害額(事故金額)については全額弁済されております。

3. 関係機関への届出等

本件発覚後、法令に基づき監督官庁等関係機関への届出を行いました。また、警察へも通報いたしました。

4. 人事処分

元職員については、平成 30 年 11 月 30 日付で懲戒解雇処分といたしました。
また、本件に関する役員及び管理・監督者につきましても厳格な処分を実施しております。

5. 今後の対応

当金庫は今回の事態を厳正に受け止め、内部管理態勢の問題点を洗い出し不祥事件の再発防止および信頼回復に向け、経営管理態勢、事務管理、人事管理、コンプライアンス態勢の強化に全役職員が全力で取り組んでまいります。

以 上

【お問い合わせ先】

亀有信用金庫 総務部 (担当: 藍川、丸山)

電話番号 03-3603-0181 (代)

受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで (土・日・祝日を除く)